

令和4年6月30日

各位

大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村田吉優
(東証スタンダード コード番号 2376)
問い合わせ先
取締役専務執行役員経営管理本部長
浅田 秀樹
電話 06 - 6766 - 3333

公正取引委員会による調査の終了について

当社は、令和3年11月から独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会による調査を受けておりましたが、このたび独占禁止法第48条の2から9までに規定する手続（確約手続）により、当社が提出した確約計画について公正取引委員会の認定を受け、本調査が終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、公正取引委員会による今回の確約計画の認定は、当社が独占禁止法の規定に違反したことを認定したものではありません。

当社は、認定を受けた確約計画を確実に履行するとともに、独占禁止法の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底をより一層強化し、社会的責任に基づいた事業活動を進めてまいります。なお、確約計画の実行により当社製品・サービスの提供に影響が出ることはございません。

※確約手続とは、独占禁止法違反の疑いについて、公正取引委員会と事業者との合意により自主的に解決するための制度であり、確約計画とは、自主的解決のために事業者が自ら策定し実施しようとする措置に関する計画のことです。

以上